

株 主 各 位

東京都千代田区二番町5番地5
21LADY株式会社
代表取締役社長 藤井道子

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 開催場所 東京都千代田区二番町2番地 東京グリーンパレス地下1階「らんの間」
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照のうえ、お間違えないようお願い申し上げます。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第16期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 第三者割当による新株式の発行及び第6回新株予約権の発行の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.21lady.com>）において掲載させていただきます。なお、株主懇親会並びに粗品の配布等は予定していませんので、予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

第16期 事業報告

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策・金融政策による円安の進行や原油価格の下落の影響などにより、国内景況は緩やかな回復基調にあるものの、消費税率引き上げによる影響や円安に伴う物価の高騰などにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下、当社グループにおきましては、女性とその家族が日常生活の中で心の豊かさを感じるライフスタイル産業の創造に貢献したい、という創業の精神に基づき、食の分野では「洋菓子のヒロタ」、住の分野では「イルムス」を2大ブランドとして、家族と過ごす日常生活における心の豊かさの提案をし続けております。

また、当社グループは、前連結会計年度におきまして、当期純損失の計上が平成23年3月期から4期継続したことにより連結債務超過となりました。当連結会計年度におきましては、第三者割当増資の実施、自己株式の売却及び当社保有の土地・建物に関する譲渡契約の契約解除に伴う違約金を特別利益に計上したことにより、連結債務超過が解消いたしました。

ヒロタ、イルムス両事業におきまして、引き続き選択と集中による既存直営店強化を中心に、新商品の投入を含めた商品構成の見直し、人材教育による販売力強化及び経営改善計画の達成を目指し取り組んでまいりました。

[セグメント別の概況]

ヒロタ事業

株式会社洋菓子のヒロタにおきましては、平成26年10月1日に創業90周年を迎えました。これを契機に直営店におきましては、創業90周年記念商品の積極的な販売、トレインチャンネル等のマスメディア媒体やインターネットを利用した広告宣伝を行いました。また、昨年に引き続き夏季における限定直営店舗の拡大、並びにハロウィン・クリスマス・ホワイトデー等のイベントの強化を図り、ヒロタのブランド価値を高めてまいりました。なお、当連結会計年度末の直営店舗数は、35店舗となりました。

ホールセール部門におきましては、前連結会計年度に引き続き関東・関西方面を中心に、それ以外のエリアを含めた取引先の拡大に努めた結果、同部門売上は3期連続の増収となりました。

しかしながら、円安による原材料価格の高騰により製造原価が上昇し、また消費税増税、夏場の天候不順の影響により売上が減収し、売上高は1,945,094千円（前年同期比96.5%）、営業損失31,110千円（前年同期は15,849千円の営業利益）となりました。

イルムス事業

株式会社イルムスジャパンにおきましては、平成26年11月に新規直営店イルムス大津店がオープンし、店舗の売上高・利益拡大の基盤作りを行いました。また、直営店舗においてキッズ家具及び小物家具を取り扱う新たなインショップの導入を図り、名古屋店、二子玉川

店、梅田店とオープンしました。その結果、直営店舗のキッズ家具の全店年間売上が105,137千円（前年同期比161.8%）となり大きく売上を伸ばすことができました。なお、当連結会計年度末の総店舗数は13店舗となりました。

また、コーポレート部門におきましては、新たな企業とのコラボレーションによる新規案件の獲得を目指してまいりました。これによる新たな取引先とのコラボレーションにより、売上が予算比158.3%と大きく伸ばいたしました。

しかしながら、イルムス全体としては3月の消費増税前の駆け込みによる売上の大幅伸長があったものの、その後の4月以降の反動による売上の前年割れが10月まで続き、これが大きく響いて、売上高は950,254千円（前年同期比90.2%）、営業損失は17,607千円（前年同期は12,944千円の営業損失）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は35,638千円であり、その主なものは、ヒロタ事業における機械装置及び店舗設備への投資であります。

3. 資金調達の状況

平成26年3月3日に発行した第5回新株予約権の行使により62,400千円を調達いたしました。また、平成26年5月29日に自己株式の処分により46,360千円を調達いたしました。

4. 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度まで継続して営業損失を計上しており、当連結会計年度においても87,280千円の営業損失を計上しました。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

この事象を解消するための対応策は以下の通りです。

I. 事業について

ヒロタ事業

翌期事業計画である売上20億円（平成27年3月期比102.3%）を達成すべく、株式会社洋菓子のヒロタの最大の強みであるシュークリーム・シューアイスを他業種とのコラボレーションによる開発及びイベント企画等により、更なるお客様に愛され親しまれる商品に成長させ、ヒロタのブランド価値を高めつつ、新たに輸出売上を含めた売上拡大を図ります。また、1月に収益力拡大のための組織体制の強化と流通部門の売上拡大のために、経営管理に関する知識及び経験が豊富な人材を外部より迎えて抜本的な組織改革を行い、2月に経営改善委員会を発足し、翌期も引き続き物流費の最適化と仕入コストの低減に取り組み、更なる経営の改革・改善を図ってまいります。

業績改善のための具体的な施策は以下のとおりであります。

- ① 海外戦略として、新たに輸出事業を展開することによる販路拡大
- ② ホールセール部門での、現取引先との関係強化及び新規取引先の開拓による売上拡大
- ③ 直営店舗とホールセール部門との商品の棲み分けによる差別化

イルムス事業

翌期事業計画である売上10億円(平成27年3月期比106.3%)を達成すべく、直営店舗は北欧ブランドとのコラボレーションによりイルムスブランドとの相乗効果による売上拡大を図るため、以下の諸施策を実行いたします。

- ① 大型直営店舗である梅田店・日本橋店のリニューアルによる売上拡大
- ② 小ロット、高収益なオリジナル商品の開発強化によるイルムスオリジナリティによる粗利益率のアップ
- ③ コーポレート営業の他企業とのコラボレーションによる新規案件の獲得増

II. 財政状態の改善及び資金調達について

当社グループは、前連結会計年度におきまして、当期純損失の計上が平成23年3月期から4期継続したことにより連結債務超過となりました。当連結会計年度におきましては、第三者割当増資の実施、自己株式の売却及び当社保有の土地・建物に関する譲渡契約の契約解除に伴う違約金を特別利益に計上したことにより、連結債務超過が解消いたしました。

平成27年3月19日付の取締役会において、平成27年6月25日開催予定の株主総会で承認されることを条件とした第三者割当による新株式(739,300株相当)の発行と新株予約権(739,200株相当)の発行を決議しており、これにより調達した資金をヒロタ事業の海外事業展開資金、設備投資資金、運転資金に利用する予定であります。それに加えて、引き続き保有している固定資産の売却の交渉も進めており、更なる資本増強策の推進に努めております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

株主の皆様には引き続き一層のご支援をいただきますようお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第13期 (平成24年3月期)	第14期 (平成25年3月期)	第15期 (平成26年3月期)	第16期 (平成27年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高	2,720,960千円	2,959,131千円	3,068,563千円	2,895,348千円
経常利益(△は経常損失)	△169,117千円	△29,989千円	△40,598千円	△94,073千円
当期純利益(△は純損失)	△146,548千円	△43,112千円	△58,162千円	△74,353千円
1株当たり当期純利益 (△は純損失)	△37円46銭	△11円07銭	△14円92銭	△16円68銭
総 資 産	990,127千円	934,643千円	848,665千円	884,966千円
純 資 産	79,277千円	31,144千円	△22,630千円	11,776千円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(又は純損失)は期中平均株式数にもとづき算出しております。なお、当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第13期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、期中平均株式数を算定しております。
2. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示してあります。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社は親会社を有していないため、該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業
(株) 洋菓子のヒロタ	100,000千円	100.00%	洋菓子の製造及び販売
(株) イルムスジャパン	110,000千円	95.45%	北欧家具・雑貨販売店舗展開

7. 主要な事業内容

当社は「衣・食・住・職・遊・学」にかかわる消費者のニーズに合った成長力の高いライフスタイル産業の成長支援を主な事業としております。食の分野では、主力商品であるオリジナルシュークリーム・シューアイスを中心とした洋菓子の製造販売を行うヒロタ事業、住の分野では、デンマーク王室御用達ブランドとして北欧家具・インテリア雑貨の企画・販売を行うイルムス事業を展開しております。

8. 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

① 当社

本社 東京都千代田区

② 子会社

株式会社洋菓子のヒロタ

・本社 東京都千代田区

・千葉ファクトリー 千葉県山武郡芝山町

株式会社イルムスジャパン 東京都千代田区

9. 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

使用人数	前期末比増減
159 [108] 名	7名増

(注) 使用人数欄の〔外書〕は、臨時雇用者の年間平均人員であります。

10. 企業集団の主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社商工組合中央金庫	36,205千円
株式会社三井住友銀行	20,250千円
株式会社滋賀銀行	3,393千円

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 17,570,000株
2. 発行済株式の総数 5,084,700株
3. 当期末株主数 2,999名 (前年比118名減)
4. 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
藤 井 道 子	2,218,500	43.63
合 同 会 社 Ocean Wealth Crowd	470,000	9.24
株 式 会 社 ペ ー ジ ワ ン	298,500	5.87
井 関 清	113,900	2.24
近 藤 広 嗣	93,100	1.83
S Eホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社	79,900	1.57
西 村 益 浩	65,100	1.28
加 藤 義 和	62,300	1.23
RBC IST OMNIBUS 15.315 NON LENDING CLIENT ACCOUNT	50,000	0.98
株 式 会 社 資 生 堂	45,000	0.89

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している新株予約権等の状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
監査役	24個	7,200株	2名

- ・新株予約権の数 24個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
- ・新株予約権の目的となる株式の数 7,200株
- ・新株予約権の行使時の払込金額 1株あたり1,334円
- ・新株予約権の行使期間 自平成19年7月1日
至平成27年6月27日

2. 当事業年度中に職務執行の対価として従業員に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	藤 井 道 子	㈱洋菓子のヒロタ代表取締役会長兼社長、㈱イルムスジャパン代表取締役
取 締 役	北 川 善 裕	㈱洋菓子のヒロタ取締役西日本営業本部長
取 締 役	小 原 敬	㈱イルムスジャパン取締役営業統括部長
取 締 役	下 條 武 彦	㈱洋菓子のヒロタ執行役員副社長
取 締 役	内 永 太 洋	
常 勤 監 査 役	小 林 康 邦	㈱洋菓子のヒロタ社外監査役
監 査 役	荒 竹 純 一	弁護士（さくら共同法律事務所パートナー）、㈱洋菓子のヒロタ社外監査役
監 査 役	田 中 隆 之	公認会計士（北摂監査法人代表社員）

- (注) 1. 取締役椋本茂樹氏は、平成26年6月26日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
2. 取締役小原敬、下條武彦、内永太洋の3氏は、平成26年6月26日開催の第15回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
3. 取締役内永太洋氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に定める社外取締役であります。
4. 取締役下條武彦氏は、平成27年1月1日より㈱洋菓子のヒロタ執行役員副社長に就任いたしました。これに伴い、同日付をもって社外取締役ではなくなりました。
5. 監査役小林康邦、荒竹純一、田中隆之の3氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
6. 監査役田中隆之氏は、名古屋証券取引所が規定する独立役員であります。
7. 監査役田中隆之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	4名	4,050千円	(うち社外取締役 2名 2,700千円)
監査役	3名	6,000千円	(うち社外監査役 3名 6,000千円)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成15年6月28日開催の第4回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額100,000千円以内(ただし使用人分給与は含まない)、監査役の報酬限度額は、年額30,000千円以内と決議いただいております。

4. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

監査役小林康邦、荒竹純一の両氏は、株式会社洋菓子のヒロタの社外監査役であり、株式会社洋菓子のヒロタは、当社の連結子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役	下 條 武 彦	就任後開催の取締役会には、10回中10回に出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。
取 締 役	内 永 太 洋	就任後開催の取締役会には、14回中10回に出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。
監 査 役	小 林 康 邦	当事業年度開催の取締役会には、18回中18回に出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。 同様に、当事業年度開催の監査役会には、18回中18回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	荒 竹 純 一	当事業年度開催の取締役会には、18回中16回に出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。 同様に、当事業年度開催の監査役会には、18回中16回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	田 中 隆 之	当事業年度開催の取締役会には、18回中15回に出席し、議案審議につき必要な発言を行っております。 同様に、当事業年度開催の監査役会には、18回中15回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 取締役下條武彦氏は、社外取締役であった平成26年12月31日までの出席状況及び発言状況を記載しております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 才和有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 会計監査人としての報酬等の額 7,142千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 7,142千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額は合計額で記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当する業務はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に掲げられている事由及びこれに準ずる事由等を会計監査人の解任または不再任の決定方針としております。

また、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断したときは、監査役会規則に則り、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会は当該付議議案を審議いたします。

VI. 会社の体制及び方針

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、各役職員全員に対し代表取締役社長が繰り返しその精神を伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを周知徹底する。
- ②代表取締役社長を統括とし、各部門長担当においてコンプライアンス体制の推進及び問題点の把握に努める。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ①文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文章または電磁的媒体（以下、文書等）に記録し、保存する。
- ②取締役及び監査役は、常時これらの文章等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①組織横断的リスク状況の監査並びに全社的対応は当社企画部門を中心として、代表取締役社長が統括する。
- ②各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、毎月1回の取締役会を開催し、迅速な意思決定を行うため、必要に応じ、臨時取締役会を開催し、重要事項の決定を行う。
- ②社内規程に基づき、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社及び当社グループにおける事業ごとの中期事業計画及び年次事業計画を取締役に報告し、毎月の月次報告にて業務の進捗及び適正の把握を行う。
- ②当社取締役においては、各担当部署においてグループ各社の取締役会及び会議へ出席し状況確認を行い、コンプライアンス及びリスク管理の推進を行う。
- ③当社内部監査担当は、当社及び当社子会社に対し内部監査を行い、その業務の適正性が確保されているかを監査し、代表取締役に報告を行うものとする。
内部監査担当より報告された事項については、当社取締役会への報告がなされ、改善の必要性を審議の上、各担当部署及び各子会社取締役会への改善のための通告を行うものとする。

6. 監査役を補助する使用人の体制及びその補助する使用人の独立性の確保

- ①監査役が職務の補助を行う使用人の設置を要求したときは、取締役会は監査役と協議の上補助を行う使用人を置き必要に応じた協力を行う。
- ②当該使用人の人事異動に関しては監査役の意見を尊重するものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、全社的（当社及び当社グループ）に重大な影響を及ぼす事項が生じたときは速やかに報告する。
- ②報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定する方法によるものとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に会合を開催する。
- ②監査役は取締役会等の重要な会議に出席し、業務執行における状況把握を行う。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及び当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える勢力または団体等とは取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求等を受けた場合には、グループ全体として毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	506,718	流 動 負 債	740,310
現金及び預金	79,770	買掛金	183,979
売掛金	267,111	短期借入金	25,429
商品及び製品	106,497	1年以内返済予定の長期借入金	39,177
仕掛品	1,760	リース債務	22,649
原材料及び貯蔵品	31,689	未払法人税等	19,187
その他	20,088	未払金	283,095
貸倒引当金	△200	未払費用	106,221
固 定 資 産	369,889	その他	60,569
有 形 固 定 資 産	260,897	固 定 負 債	132,879
建物及び構築物	138,255	長期借入金	1,706
機械装置及び運搬具	24,803	繰延税金負債	9,150
工具、器具及び備品	17,901	資産除去債務	20,429
土地	79,937	長期未払金	99,713
リース資産	0	その他	1,880
無 形 固 定 資 産	29,927		
ソフトウェア	8,937	負 債 合 計	873,189
その他	20,990	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	79,064	株 主 資 本	11,622
投資有価証券	1,000	資 本 金	133,316
出資金	630	資 本 剰 余 金	469,141
敷金及び保証金	72,629	利 益 剰 余 金	△590,835
その他	6,581	新 株 予 約 権	153
貸倒引当金	△1,776	純 資 産 合 計	11,776
繰 延 資 産	8,358	負 債 及 び 純 資 産 合 計	884,966
株式交付費	8,358		
資 産 合 計	884,966		

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

科 目	金	額
売 上 高	千円	千円 2,895,348
売 上 原 価		1,396,478
売 上 総 利 益		1,498,870
販売費及び一般管理費		1,586,150
営 業 損 失		87,280
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5	
受 取 配 当 金	20	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,700	
そ の 他	1,874	3,599
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,965	
租 税 公 課	2,848	
株 式 交 付 費 償 却	3,579	10,393
経 常 損 失		94,073
特 別 利 益		
持 分 変 動 利 益	5,000	
違 約 金 収 入	44,079	49,079
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,000	
固 定 資 産 除 却 損	157	
減 損 損 失	10,172	12,330
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		57,324
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		17,668
法 人 税 等 調 整 額		△639
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		74,353
当 期 純 損 失		74,353

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 余 本 金	利 余 益 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	101,931	495,319	△516,482	△103,923	△23,155
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	31,385	31,385			62,770
自 己 株 式 の 処 分		△57,562		103,923	46,361
当 期 純 損 失 (△)			△74,353		△74,353
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	31,385	△26,177	△74,353	103,923	34,777
当 期 末 残 高	133,316	469,141	△590,835	—	11,622

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	524	△22,630
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		62,770
自 己 株 式 の 処 分		46,361
当 期 純 損 失 (△)		△74,353
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△370	△370
当 期 変 動 額 合 計	△370	34,407
当 期 末 残 高	153	11,776

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度まで継続して営業損失を計上しており、当連結会計年度においても87,280千円の営業損失を計上しました。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

この事象を解消するための対応策は以下の通りです。

I. 事業について

ヒロタ事業

翌期事業計画である売上20億円(平成27年3月期比102.3%)を達成すべく、株式会社洋菓子のヒロタの最大の強みであるシュークリーム・シューアイスを他業種とのコラボレーションによる開発及びイベント企画等により、更なるお客様に愛され親しまれる商品に成長させ、ヒロタのブランド価値を高めつつ、新たに輸出売上を含めた売上拡大を図ります。また、1月に収益力拡大のための組織体制の強化と流通部門の売上拡大のために、経営管理に関する知識及び経験が豊富な人材を外部より迎えて抜本的な組織改革を行い、2月に経営改善委員会を発足し、翌期も引き続き物流費の最適化と仕入コストの低減に取り組み、更なる経営の改革・改善を図ってまいります。

業績改善のための具体的な施策は以下のとおりであります。

- ① 海外戦略として、新たに輸出事業を展開することによる販路拡大
- ② ホールセール部門での、現取引先との関係強化及び新規取引先の開拓による売上拡大
- ③ 直営店舗とホールセール部門との商品の棲み分けによる差別化

イルムス事業

翌期事業計画である売上10億円(平成27年3月期比106.3%)を達成すべく、直営店舗は北欧ブランドとのコラボレーションによりイルムスブランドとの相乗効果による売上拡大を図るため、以下の諸施策を実行いたします。

- ① 大型直営店舗である梅田店・日本橋店のリニューアルによる売上拡大
- ② 小ロット、高収益なオリジナル商品の開発強化によるイルムスオリジナルリティによる粗利益率のアップ
- ③ コーポレート営業の他企業とのコラボレーションによる新規案件の獲得増

II. 財政状態の改善及び資金調達について

当社グループは、前連結会計年度におきまして、当期純損失の計上が平成23年3月期から4期継続したことにより連結債務超過となりました。当連結会計年度におきましては、第三者割当増資の実施、自己株式の売却及び当社所有の土地・建物に関する譲渡契約の契約解除に伴う違約金を特別利益に計上したことにより、連結債務超過が解消いたしました。

平成27年3月19日付の取締役会において、平成27年6月25日開催予定の株主総会で承認されることを条件とした第三者割当による新株式(739,300株相当)の発行と新株予約権(739,200株相当)の発行を決議しており、これにより調達した資金をヒロタ事業の海外事業展開資金、設備投資資金、運転資金に利用する予定であります。それに加えて、引き続き保有している固定資産の売却の交渉も進めており、更なる資本増強策の推進に努めております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結の範囲等に関する事項

連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社洋菓子のヒロタ

株式会社イルムスジャパン

3. 会計方針等

会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券	その他有価証券 時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
たな卸資産	時価のないもの 商品・原材料	移動平均法による原価法を採用しております。
	貯蔵品	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。
	製品・仕掛品	最終仕入原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。 連結子会社である株式会社洋菓子のヒロタは、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。
		総平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）	定率法によっております。ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
無形固定資産（リース資産を除く）	連結子会社株式会社イルムスジャパンは定額法を採用しております。
リース資産	リース資産を除く） 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
-------	--

(4) 重要な繰延資産の償却方法及び償却期間

株式交付費	株式交付後、3年以内の効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。
-------	--------------------------------------

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん	5年間の均等償却を行っております。
-----	-------------------

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社イルムスジャパンの決算日は2月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、3月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税については、当連結会計年度の費用として処理しております。

4. 追加情報

決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、これに伴い、繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から33.1%となり、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更による連結計算書類に与える影響はありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

1,468,338千円

(2) 日本年金機構千代田年金事務所に敷金及び保証金3,595千円が差押となっておりますが、対応する債務については計画に従い継続して返済しております。

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損会計に関する注記

減損損失を認識した資産または資産グループの概要

	内容	場所	種類	金額（千円）
事業用資産	ヒロタ事業資産	大阪府大阪市 他	建物附属設備	2,432
	イルムス事業資産	大阪府大阪市	建物附属設備	3,875
	その他	東京都千代田区	建物附属設備、備品、ソフトウェア等	3,864
			計	10,172

減損損失を認識するに至った経緯

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。

(2) 特別損益項目の説明に関する注記

違約金収入

当社グループの連結子会社である株式会社洋菓子のヒロタ千葉工場に係る固定資産の譲渡契約の解除に伴う違約金であります。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式数 普通株式 5,084,700株

(2) 当連結会計年度の末日における当社が発行している
新株予約権の目的となる株式数 普通株式 270,000株

8. 金融商品に関する注記

金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に株式会社洋菓子のヒロタ及び株式会社イルムスジャパンの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。敷金及び保証金については、当社グループの債権管理規程に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、一年以内の支払い期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

長期未払金は、退職金制度の廃止にともない発生したものであり、返済日は決算日後最長で20年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各社における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）を参照下さい。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	79,770	79,770	—
(2) 売掛金	267,111	267,111	—
(3) 敷金及び保証金	72,629	65,940	△6,688
資産計	419,511	412,822	△6,688
(1) 買掛金	183,979	183,979	—
(2) 短期借入金	25,429	25,429	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	39,177	39,177	—
(4) リース債務(流動)	22,649	22,649	—
(5) 未払金	283,095	283,095	—
(6) 長期借入金	1,706	1,667	△38
(7) 長期未払金	99,713	87,778	△11,934
負債計	655,751	643,777	△11,973

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) リース債務(流動)、(5) 未払金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、(7) 長期未払金

長期借入金及び長期未払金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しています。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,000
出資金	630
合計	1,630

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表には含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2円29銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 16円68銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	千円	負 債 の 部	千円
流 動 資 産	133,583	流 動 負 債	5,718
現金及び預金	70,200	未払金	1,841
売掛金	8,289	未払法人税等	3,375
貯蔵品	0	その他	501
前払費用	590	固 定 負 債	863,650
関係会社短期貸付金	45,000	関係会社事業損失引当金	863,650
その他	9,502		
固 定 資 産	738,378		
有 形 固 定 資 産	149,494		
建物	83,748		
機械及び装置	5,985		
工具、器具及び備品	145		
土地	59,615		
無 形 固 定 資 産	20,612		
商標権	20,612		
投 資 そ の 他 の 資 産	568,270		
投資有価証券	0		
関係会社株式	5,000		
関係会社長期貸付金	553,068		
その他	11,601		
貸倒引当金	△1,400		
繰 延 資 産	8,358		
株式交付費	8,358		
資 産 合 計	880,320		
		負 債 合 計	869,369
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	10,797
		資 本 金	133,316
		資 本 剰 余 金	469,141
		資 本 準 備 金	133,316
		そ の 他 資 本 剰 余 金	335,824
		利 益 剰 余 金	△591,660
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△591,660
		繰 越 利 益 剰 余 金	△591,660
		新 株 予 約 権	153
		純 資 産 合 計	10,951
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	880,320

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

(自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月 31日)

科 目	金 額	金 額
	千円	千円
売 上 高		20,700
売 上 原 価		18,422
売 上 総 利 益		2,277
販売費及び一般管理費		44,838
営 業 損 失		42,560
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20,899	
受 取 配 当 金	20	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,450	
そ の 他	220	22,589
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費 償 却	3,579	
そ の 他	1,336	4,916
経 常 損 失		24,886
特 別 利 益		
違 約 金 収 入	44,079	44,079
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,000	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	19,794	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	55,892	
減 損 損 失	855	78,543
税 引 前 当 期 純 損 失		59,350
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,120
当 期 純 損 失		61,470

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	101,931	101,931	393,387	495,319	△530,189	△530,189
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	31,385	31,385		31,385		
自 己 株 式 の 処 分			△57,562	△57,562		
当 期 純 損 失 (△)					△61,470	△61,470
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	31,385	31,385	△57,562	△26,177	△61,470	△61,470
当 期 末 残 高	133,316	133,316	335,824	469,141	△591,660	△591,660

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当 期 首 残 高	△103,923	△36,862	524	△36,338
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行		62,770		62,770
自 己 株 式 の 処 分	103,923	46,360		46,360
当 期 純 損 失 (△)		△61,470		△61,470
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△370	△370
当 期 変 動 額 合 計	103,923	47,660	△370	47,289
当 期 末 残 高	—	10,797	153	10,951

(注) 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、連結ベースにおきまして前連結会計年度まで継続して営業損失を計上しており、当連結会計年度においても87,280千円の営業損失を計上しました。また、当社においても42,560千円の営業損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

この事象を解消するための対応策は以下の通りです。

I. 事業について

ヒロタ事業

翌期事業計画である売上20億円(平成27年3月期比102.3%)を達成すべく、株式会社洋菓子のヒロタの最大の強みであるシュークリーム・シューアイスを他業種とのコラボレーションによる開発及びイベント企画等により、更なるお客様に愛され親しまれる商品に成長させ、ヒロタのブランド価値を高めつつ、新たに輸出売上を含めた売上拡大を図ります。また、1月に収益力拡大のための組織体制の強化と流通部門の売上拡大のために、経営管理に関する知識及び経験が豊富な人材を外部より迎えて抜本的な組織改革を行い、2月に経営改善委員会を発足し、翌期も引き続き物流費の最適化と仕入コストの低減に取り組み、更なる経営の改革・改善を図ってまいります。

業績改善のための具体的な施策は以下のとおりであります。

- ① 海外戦略として、新たに輸出事業を展開することによる販路拡大
- ② ホールセール部門での、現取引先との関係強化及び新規取引先の開拓による売上拡大
- ③ 直営店舗とホールセール部門との商品の棲み分けによる差別化

イルムス事業

翌期事業計画である売上10億円(平成27年3月期比106.3%)を達成すべく、直営店舗は北欧ブランドとのコラボレーションによりイルムスブランドとの相乗効果による売上拡大を図るため、以下の諸施策を実行いたします。

- ① 大型直営店舗である梅田店・日本橋店のリニューアルによる売上拡大
- ② ショッピング、高収益なオリジナル商品の開発強化によるイルムスオリジナリティによる粗利益率のアップ
- ③ コーポレート営業の他企業とのコラボレーションによる新規案件の獲得増

II. 財政状態の改善及び資金調達について

当社グループは、前連結会計年度におきまして、当期純損失の計上が平成23年3月期から4期継続したことにより連結債務超過となりました。当連結会計年度におきましては、第三者割当増資の実施、自己株式の売却及び当社保有の土地・建物に関する譲渡契約の契約解除に伴う違約金を特別利益に計上したことにより、連結債務超過が解消いたしました。

平成27年3月19日付の取締役会において、平成27年6月25日開催予定の株主総会で承認されることを条件とした第三者割当による新株式(739,300株相当)の発行と新株予約権(739,200株相当)の発行を決議しており、これにより調達した資金をヒロタ事業の海外事業展開資金、設備投資資金、運転資金に利用する予定であります。それに加えて、引き続き保有している固定資産の売却の交渉も進めており、更なる資本増強策の推進に努めております。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの………移動平均法による原価法

- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
最終仕入原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）によっております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産 定率法によっております。ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用して
おります。
無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間
（5年）に基づいております。
- (4) 引当金の計上基準
① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債
権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
② 関係会社事業損失引当金
子会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容を勘案して必要と認められる投資簿価を超える
部分の負担額を計上しております。
- (5) 重要な繰延資産の償却方法及び償却期間
株式交付費 株式交付後、3年以内の効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。
- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
なお、控除対象外消費税については、当事業年度の費用として処理しております。

3. 追加情報

決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、これに伴い、繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から33.1%となり、平成28年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更による計算書類に与える影響はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権
関係会社に対する短期金銭債権 62,790千円
関係会社に対する長期金銭債権 553,068千円
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 165,374千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との主な取引高

- (1) 営業取引
売上高 20,700千円
- (2) 営業取引以外の取引 20,899千円
- (3) 減損会計に関する注記

減損損失を認識した資産または資産グループの概要

	内容	場所	種類	金額（千円）
事業用資産	その他	東京都千代田区	建物附属設備、備品、ソフトウェア	855

減損損失を認識するに至った経緯

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。

(4) 特別損益項目の説明に関する注記

違約金収入

当社の連結子会社である株式会社洋菓子のヒロタ千葉工場に係る固定資産の譲渡契約の解除に伴う違約金であります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項ありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産（固定）

投資有価証券評価損	5,627千円
関係会社株式	170,842千円
税務上の繰越欠損金	55,954千円
関係会社事業損失引当金	285,868千円
貸倒引当金	463千円
その他	371千円
評価性引当額	△519,127千円
合計	— 千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱洋菓子のヒロタ	東京都千代田区	100,000	洋菓子の製造及び販売	所有100%	経営支援 土地・建物の賃貸借	千葉工場等賃料受取	18,000	売掛金	8,046
							金銭の貸付	108,000	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	34,000 492,165
							利息の受取	18,045	未収金	8,245
子会社	㈱イルムスジャパン	東京都千代田区	110,000	家具及び雑貨の販売	所有95.45%	経営支援	商標権使用料の収受	2,700	売掛金	243
							金銭の貸付	10,000	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	11,000 60,902
							利息の受取	2,854	未収金	1,256

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注)2. 市場価格を勘案し、交渉の上取引条件を決定しております。

(注)3. 貸付利率は、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 2円12銭

(2) 1株当たり当期純損失 13円79銭

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社です。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

21LADY株式会社
取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 健 人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊 池 今朝義 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、21LADY株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、21LADY株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、前連結会計年度まで継続して営業損失を計上し、当連結会計年度においても87,280千円の営業損失を計上し、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に関する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

21LADY株式会社

取締役会 御中

才和有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原 健 人 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菊 池 今朝義 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、21LADY株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において42,560千円の営業損失を計上し、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に関する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1、監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2、監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人才和有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人才和有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月25日

21LADY株式会社監査役会

常勤監査役 小林 康邦[㊞]

監査役 荒竹 純一[㊞]

監査役 田中 隆之[㊞]

(注) 常勤監査役小林康邦、監査役荒竹純一、監査役田中隆之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第三者割当による新株式の発行及び第6回新株予約権の発行の件

以下の要領により、株主以外の第三者に対して特に有利な払込金額をもって新株式及び新株予約権を発行する件について、ご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な金額で発行する理由

当社グループは、価値の高いライフスタイル産業の創造を通じて、女性とその家族の豊かな日常生活をサポートし、社会に貢献することを経営理念として事業を展開しております。「衣・食・住・職・遊・学」にかかわる消費者ニーズにあった成長性の高いライフスタイル産業を展開して参りましたが、平成20年9月のリーマンショックにより大きな営業損失を計上し、それ以降、直営店強化におけるブランド価値の向上、コスト削減を伴う構造改善を実施し、営業損失の削減に努めてまいりました。しかしながら、平成26年3月期末の連結純資産額が22,630千円の債務超過となりました。これにより、株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場の上場廃止基準にかかる猶予期間に入っております。

債務超過を解消するために、平成26年5月29日には第三者割当による自己株式の処分を行い、46,360千円の払込みがなされました。また、平成26年3月3日に発行した第5回新株予約権は、平成26年4月から12月までの間に220,000株の行使がなされており、21,120千円の払込みがなされております。これに加えて、第5回新株予約権の引受先であるマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に発行済新株予約権のうち470,000株の行使を平成27年3月17日に実施いただき、45,120千円が払い込まれたことから、平成27年3月期末においては債務超過を解消しております。しかしながら、ヒロタ事業の収益力は安定しておらず、債務超過解消後に速やかに安定した事業継続と資金繰りを行うとともに、今後見込まれる国内の売上減少を輸出事業展開により海外売上を増やすことで収益力を安定、そして成長させるために、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行が必要であると判断いたしました。

新株式の発行価額及び新株予約権の行使価額につきましては、当社が上場廃止基準の猶予期間にあるという状況や当社の財務状況等を考慮して行われた割当予定先と協議した結果、次項記載の内容のとおり決定されましたが、割当予定先に特に有利な条件となることにつき、株主の皆様の理解を得るべく、株主総会の特別決議により承認を頂くことをお願いするものであります。

2. 第三者割当による新株式発行及び新株予約権発行の内容

(1) 新株式発行の内容

①募集株式の種類及び数	普通株式739,300株
②募集株式の払込金額	1株につき50円
③払込金額の総額	36,965,000円
④増加する資本金及び資本準備金の額	
増加する資本金の額	18,482,500円（1株につき25円）
増加する資本準備金の額	18,482,500円（1株につき25円）
⑤払込期日	平成27年7月1日

⑥募集方法

第三者割当の方法により合同会社Ocean Wealth Crowdに全ての株式を割り当てます。

(2)新株予約権発行の内容

- ①新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式739,200株
②新株予約権の発行価額 総額2,528,064円（新株予約権1個につき342円）
③資金調達の内訳
③資金調達の額 39,488,064円
(内訳) 新株予約権発行による調達額：2,528,064円
新株予約権行使による調達額：36,960,000円
④割当日 平成27年7月1日

⑤募集方法

第三者割当の方法により合同会社Ocean Wealth Crowdに全ての株式を割り当てます。

⑥新株予約権の総数

7,392個（新株予約権1個につき普通株式100株。但し、下記により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。）

当社が下記⑦に記載する行使価額（⑦に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、⑦に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

⑦新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。但し、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を四捨五入するものとする。本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの財産の価額（以下「行使価額」という。）は、50円とする。但し、下記に定めるところに従い調整されるものとする。

当社は、本新株予約権の割当日後、(イ)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{交付前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(イ)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (i)本項(ハ)(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（無償割当による場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付さ

れたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又は係る交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- (ii) 当社普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- (iii) 本項(ハ)(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項(ハ)(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- (iv) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項(ハ)(ii)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- (v) 本項(イ)(i)から(iv)までの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項(イ)(i)から(iv)にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した本新株予約権の新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額} \times \text{調整前行使価額に当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (ロ) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必

要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を引いた額を使用する。

(ハ)その他

- (i)行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (ii)行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、本項(イ)(v)の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社名古屋証券取引所セントレックス市場における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (iii)行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、係る基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また本項(イ)(v)の場合には、行使価額調整式で使用する交付株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(ニ)本項(イ)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- (i)株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- (ii)その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (iii)行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(ホ)行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、係る調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本項(イ)(v)に定める場合、その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

⑧新株予約権の行使期間 平成27年7月1日から平成30年6月30日まで

⑨増加する資本金及び資本準備金の額

増加する資本金の額 18,482,500円（1株につき25円）

増加する資本準備金の額 18,482,500円（1株につき25円）

⑩新株予約権の行使の条件

(イ)新株予約権の行使によって、当社の発行済株式数が当該時点における授權株式数を

超過することとなるときは、当該授権株式数を超過する部分に係る新株予約権の行使を行うことはできない。

(ロ)各新株予約権の一部行使はできない。

(ハ)その他の条件については、当社と新株予約権の割当予定先と締結する「総株引受契約」に定めるところによる。

⑩譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

⑪当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

(イ)当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の割当日から12ヶ月以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って、当社取締役会が定める取得日（以下、「取得日」という。）の20日前までに通知したうえで、本新株予約権1個につき、本新株予約権1個当たりの発行価額の3倍の取得対価で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

(ロ)当社は、当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）をする場合、株式交換もしくは株式移転により他の会社の完全子会社となる場合又は取引所において当社の普通株式が上場廃止とされる場合は、会社法第273条の規定に従い、当社取締役会が定める取得日の20日前までに通知したうえで、本新株予約権1個につき、本新株予約権1個当たりの払込価額と同額で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部を取得する。

3. 調達する資金使途

①新株式発行による調達額

具体的な資金使途	金額 (百万円)	支出予定時期
i) ヒロタ事業運転資金	36	平成27年7月～平成28年3月

②新株予約権発行による調達額

具体的な資金使途	金額 (百万円)	支出予定時期
i) ヒロタ事業設備投資 (工場設備等)	23	平成27年7月～平成28年9月
ii) ヒロタ事業海外事業 展開資金	15	平成27年7月～平成28年3月

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は以下のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の 数
1	ふじい みちこ 藤井道子 (昭和36年3月18日生)	平成元年2月 ㈱ベンチャーリンク入社 平成5年7月 ㈱ブラザクリエイト入社 平成9年5月 ㈱ポッカクリエイト専務取締役 平成10年7月 ㈱エムヴィシー上級副社長 〃 タリーズコーヒージャパン㈱取締役副社長 平成12年3月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 平成14年6月 ㈱洋菓子のヒロタ代表取締役 平成22年3月 ㈱イルムスジャパン代表取締役 (現任) 平成23年11月 ㈱洋菓子のヒロタ代表取締役会長兼社長 (現任) 平成26年3月 ㈱ニッセンホールディングス社外取締役 (現任) 平成26年6月 日本郵便㈱社外取締役 (現任)	2,218,500株
2	きたがわ よしひろ 北川善裕 (昭和32年2月14日生)	昭和54年4月 ㈱洋菓子のヒロタ入社 平成15年4月 同社サポート本部長 平成16年11月 同社取締役サポート本部長 平成20年3月 当社経営管理担当マネージング・ディレクター 平成20年6月 当社取締役 (現任) 〃 ㈱洋菓子のヒロタ代表取締役 平成23年11月 同社取締役副社長 平成24年4月 同社取締役西日本営業本部長 (現任)	8,900株
3	こばら たかし 小原敬 (昭和32年6月30日生)	昭和57年4月 ㈱西武百貨店入社 平成15年3月 ㈱イルムスジャパン入社 平成19年9月 同社商品オペレーション部長 平成23年5月 同社営業管理担当部長兼コーポレート営業担当部長 平成25年5月 同社取締役営業管理担当部長兼コーポレート営業担当部長 平成25年12月 同社取締役営業統括部長 (現任) 平成26年6月 当社取締役 (現任)	— 株
4	しもじょう たけひこ 下條武彦 (昭和29年1月26日生)	昭和51年4月 大和証券㈱入社 平成10年1月 同社営業本部長 平成12年2月 同社新宿支店長 平成14年1月 大和証券SMB C㈱エクイティ法人部長 平成15年3月 大和証券SMB C㈱事業法人業務推進室長 平成17年1月 大和投資信託㈱クライアントサポート部長 平成19年9月 大和証券SMB C㈱キャピタルファンド管理部長 平成26年6月 当社社外取締役 平成27年1月 当社取締役 (現任) 平成27年1月 ㈱洋菓子のヒロタ執行役員副社長 (現任)	— 株
5 (新任)	ながの しげお 長野重雄 (昭和49年6月6日生)	平成9年4月 新日本建設㈱入社 平成25年2月 ㈱アポロキャピタル代表取締役 平成26年1月 合同会社Ocean Wealth Crowd設立 代表社員 (現任)	— 株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社に特別な利害関係はありません。
2. 取締役下條武彦氏は、平成27年1月1日より(株)洋菓子子のヒロタ執行役員副社長に就任いたしました。これに伴い、同日付をもって社外取締役ではなくなりました。
3. 長野重雄氏は社外取締役候補者であります。
4. 長野重雄氏は、企業経営に関する豊富な知識と経験を有しており、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただくため、当社の社外取締役候補者といたしました。
5. 長野重雄氏が選任された場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役荒竹純一氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。また、本議案の提出については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
あらたけ じゅんいち 荒竹 純一 (昭和31年10月1日生)	昭和61年4月 東京弁護士会登録 さくら共同法律事務所入所 平成3年4月 さくら共同法律事務所パートナー 平成6年7月 ニューヨーク市コロンビア大学 ロースクール大学院留学 平成8年1月 ニューヨーク市SKADDEN, ARPS, SLATE, MEGAHER & FLM法律事務所 平成9年1月 さくら共同法律事務所パートナーへ帰任(現任) 平成12年6月 当社監査役(現任) 平成14年8月 (株)洋菓子子のヒロタ社外監査役(現任)	3,000株

- (注) 1. 監査役候補者と当社に特別な利害関係はありません。
2. 荒竹純一氏は社外監査役候補者であります。
3. 荒竹純一氏は、弁護士としての法的視点及び幅広い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、当社の社外監査役候補者といたしました。
なお、同氏の当社社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって15年となります。
4. 荒竹純一氏が選任された場合、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

以 上

株主総会会場ご案内

会場：東京グリーンパレス地下1階「らんの間」

東京都千代田区二番町2番地

電話：03 (5210) 4600

<ご案内地図>



- | | |
|-----|----------------------------|
| 麹町 | ・有楽町線麹町駅 5番出口より徒歩1分 |
| 四ツ谷 | ・JR四ツ谷駅 麹町口より徒歩7分 |
| | ・南北線四ツ谷駅 3番出口より徒歩7分 |
| | ・丸の内線四ツ谷駅 四ツ谷見附方面出口より徒歩7分 |
| 市ヶ谷 | ・JR市ヶ谷駅 より徒歩7分 |
| | ・有楽町線・南北線市ヶ谷駅 4番出口より徒歩7分 |
| | ・都営新宿線市ヶ谷駅 A1へ進み4番出口より徒歩7分 |
| 半蔵門 | ・半蔵門線半蔵門駅 5番出口より徒歩7分 |

株主様用の駐車場はご用意しておりませんので、上記の公共交通手段をご利用いただくことをお勧め申し上げます。